

町田市高齢社会総合計画審議会

介護保険事業計画検討部会（第3回）議事録

〔日 時〕平成24年1月10日（火）18：30～20：00

〔場 所〕健康福祉会館2階 健康教育室

〔出席者〕※敬称略

委 員：是枝祥子、西口守、今井達郎、二宮学、齋藤秀和、山本ミドリ、吉川昭男、永島正雄、
沼田裕樹

事務局：廣田いきいき健康部長、持田介護保険課長、堀場高齢者福祉課長、西原高齢者福祉課地域支
援担当課長、北澤高齢者福祉課課長補佐、江藤給付係長、審議保険料係長、大場認定係長、
佐藤保険料係主査、介護保険課（松永、藤川）、高齢者福祉課（布施、平岡、宮越）

〔傍聴者〕3人

〔次 第〕

1. 開会
2. 第5期介護保険料負担段階別保険料率の見直しについて
3. その他

〔内 容〕

1. 開会
あいさつ
2. 第5期介護保険料負担段階別保険料率の見直しについて

事務局：資料1説明

部会長：ありがとうございます。根拠があったので納得できたと思いますが、ご意見はありますか。

審議委員：他市との比較で7市出ていますが、町田と似ているから選んだのか、何か意図があったので
しょうか。

事務局：近隣の市や人口規模が同規模の自治体、また、東京圏だけでなく関西圏でも参考のため人口
規模が同じような市を示しています。

審議委員：多摩市は以前、団地をたくさん作り、その反動が出ていると聞きました。町田も同じなので、
参考になるかと思いました。

事務局：多摩市はまだ比較的若く、高齢化が進んでいない地域なので、参考にはいたしませんでした。

審議委員：第5期の5,070円は全段階の平均の月額でしょうか。

事務局：第4段階の保険料が基準額になりますが、その月額になります。

審議委員：各段階の保険料はわかりますか。

事務局：保険料率を見ていただくと、第4段階は1.0になっており、それが基準額になります。例え
ば、1段階は0.45なので、 $5,070 \times 0.45$ が第1段階の月額になります。

審議委員：第4段階の金額にそれぞれの料率をかけたものが保険料ということですね。わかりました。

審議委員：中間所得者以上で負担が大きくなっています。基本的にはその方向性だと思いますが、制度
を前提とするとこういった補い方をせざるを得ないかもしれません。ただ、第7段階の人が年

額 4,000 円程度増えています。ここだけかなり負担額が大きくなっている気がします。

事務局 : 中間層が増えているところがあります。190 万から 200 万の 10 万円差を含めているので、その方の部分で上昇率がどうしても高くなってしまいます。別紙 2 の 3 期と 4 期の保険料率を見ていただきたいのですが、実際には制度改正により見込みほど利用がなく、準備基金に余裕が出たため、4 期はその基金を活用して保険料を下げることができました。そのとき、負担段階を増やししながら、中間層の料率を下げていました。今までの準備基金を還元するためという理由もあるようです。その分上げることによって大幅な上がりになりますが、4 期の分ということでご理解いただきたいと思います。

審議委員 : 一度下がったものが上がるということは、人も入れ替っていることもあり、抵抗感があるのではないのでしょうか。そのあたりを説明しなければ、対立を生むと思います。低所得者の担い手になっており、推測ですが、できれば在宅で暮らしたいという方が多いと思いますので、その方々に対してサービスの見直しが必要だと思います。

部会長 : 考え方がわかるようにしなければいけないと思います。

審議委員 : パッチワークにせざるを得ないと思いますが、本当にわかりづらいので、丁寧に説明していただきたいです。サービスを見直す方向を考えなければと思います。誰かが負担をしなければならないことは事実ですが。

部会長 : 税率に沿ってではなく、介護保険料についての町田市としての考え方が重要だと思います。介護保険でお互いを支えるという考え方、町田の福祉の考え方を出していくと、町田はこうなのだという理解ができると思います。改定するたびに分かりにくくなると、市民とのかい離が広がる気がします。払っているときと利用しているときは立場が違うので、揺るがない考え方を持っておかないといけないと思います。

審議委員 : 比較表を拝見しましたが、実際には八王子や横浜とは規模が違うと思います。事業計画の P 88 にある考え方で算出していると思いますが、説明会を引き続き行い、町田市としてどのように介護保険を運営しているかアピールしていかなければ、非常にマニアックで市民にはわかりにくいと思います。P 88 が原則論ですが、これをもう少しわかりやすく説明する場や冊子を作らないと厳しいと思います。市民説明会のときに、施設を望んでいる人も多いことがわかりました。そのあたりをアピールした方が、保険料に反映していることもわかりやすいと思います。今まで以上にアピールしなければ、4 期では抑えられたものの、今回は逆転しているので厳しいと思います。

審議委員 : P 87 の表は金額が変わると見直しになるのでしょうか。

事務局 : これは中間答申のもののため、変更があると思います。

審議委員 : 被保険者数はどうやって算出しているのですか。

事務局 : 長期計画の見直しにあたって、人口推計を見直しています。その人口推計に基づいて算出しています。推計自体は 1 年ごとにとっています。

審議委員 : 生活水準が高く、多く支払っている方々に関してよく聞くのが、介護保険料の少ない人がサービスを利用して、高い人があまり利用していないという状況です。多く納めているがサービスがなかなか使えずに苦しいという方が多いです。この現状はどれくらいの割合なのか出せないのでしょうか。

事務局 : 保険料負担の段階では、所得との繋がりがありますが、利用になるとどのくらいの所得層なのかが出しにくいので、今の段階で、高所得の方がサービスを使えてないのかどうかはわかり

ません。

審議委員：過去の調査でないでしょうか。

事務局：あれば次回にお示しします。

部会長：考え方をきちんとしておけば、介護保険料の支払いが多い・少ないからどう、ということではなく、生きていくというところで安心なのか、だと思えます。だからこそ町田市として介護保険の使い方を明確にして、納得してみんなで支え合い・負担し合うということにしなければ、お金をたくさん払っている人がサービスをたくさん受けられるという方向に進んでいってしまうと思えます。

事務局：制度自体は公平に作られているものです。介護保険は支えあい・負担し合うという考え方から、税率制ではなく基準額から所得に応じて負担し合いましょうということになっています。介護保険料が高い人、低い人関係なく、介護が必要になれば利用していくかたちになっています。

審議委員：介護サービスのトータルの金額に対して、保険料がどれくらいで、市、国の負担がどのくらいか、何%くらいずつになっているのでしょうか。

事務局：給付費が740億くらいと考えられており、そのうちの半分が公費です。50%のうち半分の25%が国、残りの25%が市と都、残った半分の50%は1号被保険者と2号被保険者が負担することになっており、1号被保険者が21%、2号被保険者が29%です。

審議委員：市民説明会で市民の方が大きな危機感をもっていました。財政が成り立っていないのではないか、無駄が多いのではないかと、市民が保険料を半分しか払っておらず、残りの半分は財政措置であるが、それがなくなると考えている方もたくさんいるようでした。ただ、最近医師会では、定額負担として病院にかかる時に1人100円ずつ払うと年間2千億円くらいになり、高額医療で入院費がかかる方の助けになるようにしようというシステムを作りましたが、残念なことに市民の反対で却下されました。自分たちのためにやるということを理解していない市民が多いので、介護保険制度についても啓蒙が必要だと思えます。もちろん理解している人もいます。教育や警察など必須のものにはお金を払わざるを得ませんが、サービスに関わることにお金を使わなくなっているようです。

審議委員：制度について市民への説明はどういった機会を考えていますか。

事務局：春ごろに市民を対象とした計画と保険料についての説明会を設けていく予定です。

審議委員：町田市の広報に掲載はしないのですか。

事務局：当然広報でも計画や保険料がこのようになります、といった特集を組んで出していきます。また3年に1度、計画が立てられた時には、介護保険のしおりを1号被保険者全員に送っています。

部会長：今回は5,070円で決まりということと、段階についてもご了解いただいたということですのでよろしいでしょうか。了解をいただいたということで、その他事務局からご報告をお願いします。

2 その他

事務局：速報について説明

部会長：ありがとうございます。何かありますか。

審議委員：介護保険事業計画の5番に関してですが、あせらずに増加していただければと思います。指

導業務の支援が受けられる制度が東京都にあると思いますので、予算化して使っていただければと思うのと、体験上でいうと効率的にやる方法もあると聞きますので、徐々に進めていければよいと思います。それから、高齢者福祉計画のP80、就労支援の①に就職情報の提供という表現がありますが、職業あつ旋はしないと思うので、誤解されないよう表現を変えた方がよいと思います。

事務局：当然あつ旋はしていませんので、必要な情報提供やマッチングの機会のある場を作る支援をしたという意味です。表現は確認をしたいと思います。

審議委員：就職情報では直接的ですが、必要な情報提供という表現はとてもよいと思いました。それから八王子市と相模原市との比較のところ、単純に他市と月額標準報酬額の比較をしますが、人口率と高齢者人口率とサービス事業指数も比較することで随分変わると思います。町田市としてはこういう施策でこういう方向で介護保険料を立てたということが伝わりやすくなると思います。特別養護老人ホームに関しては、待機者数を下げるために特別養護老人ホームをつくることに財源を当てていると思いますので、特色をポイントとして出して市民へ説明をした方がよいと思います。先ほど挙げた多摩市とはサービスや量も全然違うので、同じ団地の都市でも方向性が違うため、特色を掴んでPRをした方がよいと思います。

審議委員：町田市の地域加算は相模原市とはだいぶ違うと思います。八王子とは比較になるとは思いますが、相模原は比較になりにくいと思いました。

部会長：そういったところも参考にいただければと思います。他にないようでしたら、本日の議題は終了となります。

事務局：ありがとうございました。次回の日程ですが、第5回審議会は1月23日（月）同じ健康福祉会館2階健康教育室で行います。よろしくお願ひします。

<閉会>